議案第２２６号　唐浜臨海公園の一部の指定管理者の指定について【施設課】

１　指定管理者に行わせる施設の概要

施設名　唐浜臨海公園の一部

⑴　設置条例	薩摩川内市都市公園条例
⑵　設置目的	市民の利用に供するため、併せて本市観光の振興に資するため設置
⑶　施設の事業内容	施設の利用提供
⑷　現在の管理形態	指定管理（委託料制）

２　指定管理者に行わせる業務

⑴　施設の維持管理に関する業務

⑵　施設の運営に関する業務

⑶　使用料の収受及び還付に関する業務

⑷　自主事業

３　指定管理候補者の概要

⑴　名称	株式会社ゼンケイ
⑵　所在地	鹿児島市錦江町７番３５号
⑶　代表者名	代表取締役　　上笹貫　祥寛
⑷　設立年月日	昭和５５年１０月７日
⑸　基本財産	７０，０００千円
⑹　職員数	４００名
⑺　事業概要	警備保障に関する業務、労働者派遣事業、物品の卸売、小売に関する業務、指定管理者業務の管理運営業務等

４　当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

⑴　基本方針	「社会貢献と地域活性化」を基本に、利用者及び地域の様々な主体と協働して、人と自然が共生する地域社会を構築することを目標とする。 ア　地域活性化と市観光の振興に資することを目的とし、利用者本位の公平公正で信頼性に基づく施設の管理運営に努める。 イ　市民や自治体と協働し、多様なニーズに柔軟に対応する姿勢を持ち、更なるサービスの向上、管理経費の節減、地元雇用の創出等の実現を目指す。 ウ　地域住民や施設利用者等の声を大切にし、より多くの利用者に親しまれ魅力ある施設づくりを目指す。 エ　いつでも安全かつ快適に施設の利用ができるように、維持管理

<table>
<tr><td></td><td>を行うとともに、職員研修の実施等、人的資源の有効活用により、的確な対応を行うことができるよう最善の努力を行う。
オ　類似施設の管理実績をもとに蓄積してきた多くのノウハウをより効果的、効率的に発揮し、管理運営に反映させ、サービスの向上及び地域貢献に寄与する。</td></tr>
<tr><td>⑵　管理計画</td><td>ア　看板、標識等を作成して注意喚起を行い、安全対策に努める。
イ　施設内の点検を行い、不備箇所・危険個所の早期発見に努め、事前に安全対策を行う。
ウ　監視員の中から監視責任者を１名選任し、連絡を取りながら連携を密にし、遊泳者の監視及び利用者の事故防止並びに安全対策に努め、事故発生時には素早い対応、救助活動を行う。
エ　監視員は、開設期日前に消防局の指導による救助方法、ＡＥＤ使用法、人工呼吸等について十分な研修を行う。</td></tr>
<tr><td>⑶　運営計画</td><td>ア　公の施設であることを各職員が常に念頭に置き、特定の団体や個人等にも有利、不利とする運営は禁じ、利用者本位の公平公正で信頼性に基づく運営を行う。
イ　利用者ニーズを敏感に捉え、改善改革を実施し、利用者満足度の高い施設環境を実現する。
ウ　付近住民、町内会、役所、警察、消防への挨拶及び現状報告の実施も兼ね、意見・要望及び苦情の聴取に努める。
エ　地元企業の活用、地元住民の雇用推進の実現を目指す。
オ　地域イベント等の積極的な参加</td></tr>
<tr><td>⑷　組織体制</td><td>職員の勤務形態は、労働基準法を遵守し、業務の実施に支障がないように努める。安全な管理運営を行うため、業務に応じて必要な知識、資格を有するスタッフを配置し、必要な研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>⑸　支出計画</td><td>
<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">項　目</td><td>金額（千円）</td></tr>
<tr><td>令和３年度</td></tr>
<tr><td rowspan="6">支　出</td><td>人件費</td><td>６８６</td></tr>
<tr><td>光熱水費</td><td>１７２</td></tr>
<tr><td>修繕料</td><td>２００</td></tr>
<tr><td>管理費</td><td>３，３６６</td></tr>
<tr><td>委託料</td><td>１，３５５</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>５，７７９</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

５　選定経過の概要

⑴　選定委員会開催日	令和２年９月８日（火）
⑵　選定委員	商工観光部長、施設課長、財産活用推進課長、利用者代表（1名）、地元代表者（1名）、有識者（1名）　計 6 名
⑶　応募団体数	ア①民間事業者 1 ②ＮＰＯ法人___ ③出資法人___ ④その他___ イ①市内事業者___ ②市外事業者 1 ③県外業者___　計 1 者
⑷　選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点（３６０点）を上回り、また、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
⑸　採点結果表	別紙のとおり

別紙

採点結果表

審査項目	配点	株式会社ゼンケイ
1　事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。		
使用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	60	46
公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により一部の者のみを優遇する可能性はないか。	60	42
計	120	88
2　事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮し、使用者のサービスの向上が図られるか。		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	60	42
使用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	60	42
計	120	84
3　施設の管理経費の縮減が図られるか。		
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。	60	38
適正な経費削減の措置はみられるか。	60	38
計	120	76
4　事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	60	46
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導、研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	60	46
施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。	30	21
団体の経営状況は良好であるか。	30	21
計	180	134
5　その他市長が定める必要な事項		
利用者の安全対策や監視体制は適正か。	60	48
計	60	48
合計	600	430